

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（391）」

2. 日時：平成28年8月2日 16時30分～17時40分

3. 場所：原子力規制庁 7階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、池田安全審査官、小林（貴）安全審査官、櫻井安全審査官、竹田安全審査官、近田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、大塚係員、卜部原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 サプライチェーン戦略グループマネージャー 他9名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「57条 電源設備」について、説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

○3号炉原子炉建屋内緊急時対策所用第二電源車の位置付けについて、可搬にするか常設にするか整理して説明すること。

（2）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 3号炉原子炉建屋内緊急時対策所の電源について